



国民春闘共闘

第 11 号

2017 年 1 月 23 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

1.15 最賃・ディーセントワークデー宣伝

70 人で元気に最賃・DWデー宣伝

国民春闘共闘委員会、全労連、東京春闘共闘は、1 月 15 日（日）に最賃・ディーセントワークデー宣伝行動を新宿駅東口（新宿アルタ前）で行い、70 名の参加で、最賃大幅引き上げとディーセントワークの実現を訴えました。

今シーズン初の厳しい寒さとなった 15 日（日）、国民春闘共闘、全労連、東京春闘共闘の共催で新宿駅東口（新宿アルタ前）最賃・ディーセントワークデー宣伝を行い、19 組織から 70 名を超える仲間が集まりました。



宣伝行動では、「あなたの時給はいくら？」のシール投票などを行いながら、現場からの実態を報告し、「人間らしく生活できる最低賃金の実現を」「労働組合に入って、長時間労働をなくそう」と訴えました。

事前にツイッターなどの SNS で宣伝行動の告知を行ったところ、山梨県から未組織の青年が参加し、「次回も参加したい」と感想を寄せてくれました。

参加者の訴え

「コンビニは 365 日営業しているので、店長は、休みの日にも店舗から電話があり、対応しなければならない。一方で、コンビニ本社は毎年増益を繰り返しているのに、現場は店長も含めてまともな労働条件が保障されない。」（八王子労連・コンビニ店長）

「タクシー労働者の年収は一般より 300 万円も低い実態にある。90 年代にタクシー規制緩和が行われる中で、労働者の低賃金化が進んだ。最近、カーシェアの名の下にあらたな規制緩和が狙われているが、利用客の皆さんの安全にもかかわる問題。」（自交総連東京地連・タクシー労働者）

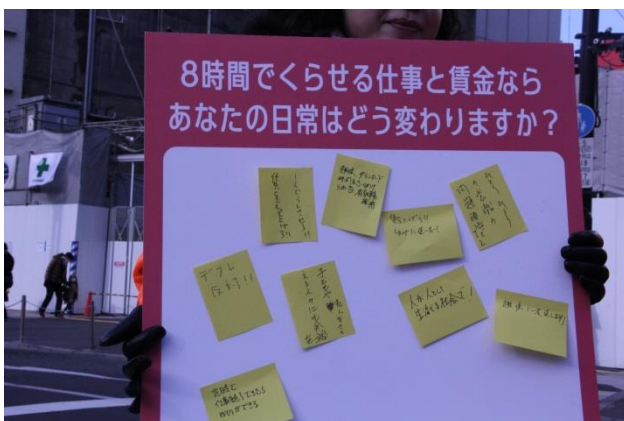
「10 時から午後 4 時まで、西新宿の社員食堂の洗い場で働いている。洗い場は食洗機と乾燥機の熱気で非常に熱く、冬でも氷を食べながら汗だくで仕事をしている。腱鞘炎になっても、つめが割れても、やけどをしても働き続けている。一方で時給はずっと 900 円。2015 年 9 月に初めて最賃が 907 円になったために 950 円にひきあがった。」（CU 渋谷）

「福祉職場でも長時間労働が蔓延している。中には、夜勤で11時から5時までの勤務。仮眠が取れることになっているが、実際は深夜2時ごろまでは休憩も取れない。さらに夜勤明け、自宅で一時間だけ仮眠して、職場に戻り9時から通常の勤務ということもある。国の人員配置基準をひきあげないと現場はもたない。」(福祉保育労)

「大手出版取次会社の子会社で働いている。時給は最低賃金に貼りついた932円。生活するために長時間働かなければならない。組合に入って交渉したら、有給休暇が取れるようになり、交通費が払われるなど改善を勝ちとった。」(出版労連・出版取次労働者)



「新宿には、誰でも入れる地域の労働組合新宿一般があり、職場のトラブルの相談に応じている。最近では、歌舞伎町のライブハウスで働いていた人から、12時間働いても5000円、二日間にわたって働き続けた日があっても月収はわずか17万円。時間給を計算すると570円にしかないという相談があった。こうした労働基準法違反を許さない取り組みをしている。」(新宿区労連)



「法務局から仕事を請け負う会社で働いている。3~5年毎に入札のたびに請負企業が替わり、労働者は所属企業を変えて働いている。その都度、賃金・労働条件が悪くなる一方。東京でも青森でも全国どこでも同じ仕事をしているのに、収入は地域ごとに大きく違う。どこでも生活にかかる費用は同じなので、どこでも誰でも同じ賃金を払ってほしい。」(全労連・全国一般東

京地本 民事法律協会分会)

賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化